

「平和団塊」の「00年人生

〈初の「三世代平等社会」を達成〉

堀内正範 元『知恵蔵』編集長

(筆名 堀 亜起良 東洋哲学者)

その第四 特性が息づくわがまちで暮らす

I 日々ひととき憩える中心街

商店街はモノと暮らしの情報源

「歩行生活圏」と「車行生活圏」

「三世代四季型中心街」に憩う

II 「わがまちの特性」を掘り起こす

均衡は横並び、特性は横比べ

現風景に「ふるさと原風景」を重ねる

地域協議体に三世代企画会議を

わがまち独自の支え合い

III 生涯の友と学び習う地域大学校

明治・昭和の大合併では人材養成

「公立生涯教育大学校」の設置

仲間と愉しむ「地域カリキュラム」

I 日々ひと時を憩える中心街

商店街はモノと暮らしの情報源

みなさんの住んでいるまちも似たような姿なのではないでしょうか。

スーパーの明かりが消えて、パチンコ店の営業が終わって、下り最終電車が着いて駅舎に人が動かなくなる。そのあとなお明かりがともるのは二四時間営業のコンビニ店。

あとは持ち回り担当医のいる夜間救急医院、警察分署、それに宿直のいる役所。わがまちのありようとしては、いまの姿はどこかに向かう途上の姿というより、いずれは引き返す仮の姿だと住民の多くが思っている。

駅に人が溢れて、「さよなら」「あした又」といったあいさつが飛び交い、駅につづく商店街がにぎわっていた一九八〇年ころ。駅の周りにはあすへの希望と安心感がありました。

変化はゆっくりでしたが、まちの周辺にひとつ又ひとつ、駐車場を完備したスーパ

ーが開業して、日用品が安価な途上国製品になるという「マイカー&グローバル化」がすすんでいき、それとともに商店街は求心力を失っていき、商店の数は確実に減っていききました。

七〇%の人が自国製品を購入することが重要と考えているアメリカ人でさえ、高い値段は払いたくないと答えています。価格の差が商品流通を左右します。

アジアで先行して豊かになった日本に遅れて、いまアジアの人びとの暮らしが追いつくプロセスにあるといわれれば、不満はあるけれど、安かろう悪かろうで日本の高齢者は我慢できるのです。

それでも「歩行圏」の商店街にはこれまでどおりの優良地産・国産品が買える商店があり、「車行圏」のスーパーでは若者むきの廉価外国製品が買えるという共存の形がどうしてできないのかという疑問を持ちつづけながら、高齢者は暮らしてきたのです。

丈夫で長持ちする優良地産製品をつくる地産品生産者として、優良地産日用品を商店街で得て需要者として暮らす、それがわが国では当たり前の姿でした。

そこへあのショッキングなアメリカでの映像がもたらされたのでした。「日本製品たたき」(ジャパン・バッシング)です。アメリカ市場でおこった貿易不均衡による日本製品への反発が高まり、アメリカ議会議員がホワイトハウスの前で日本製テレビをハンマーで壊したり(一九八七年)、日本車が叩き壊され燃やされたりしたのでした。

それがあって、アメリカで対外制裁にかんするスーパー三〇一条が成立（一九八八年）し、日米構造協議があって、「大規模小売店舗法」（一九七三年）の改正（一九九一年）がおこなわれました。

それからアメリカ製品を持ち込みやすくする流通網の導入によって、どこでも「まちこわし」（商店の閉店、シャッター通り化）がはじまったのです。

その後のわがまちの様変わりには実見してきたように、アメリカ製品のためではなく安価大量の途上国製品が津波のように押し寄せてきたのです。いまやスーパーの大規模化は行き着くところまでいき、商店街をまるごと取り込んでしまうような「モラージュ菖蒲」（埼玉県久喜市）や「大阪南港ATCタウンアウトレットマーレ」（大阪市住之江区）や「トレッサ横浜」（横浜市港北区）など、超一〇〇店舗、一〇万平米といった大型ショッピングセンターやモールまで登場しています。

しかし消費者は、これは「国の骨組み」を支える「流通体系」の発展ではなく自壊するプロセスであることを見抜いているのです。いまは細く水枯れになっていても世紀を貫く流通の本流は地元商店街にあると思っけて付き合っているのです。

あえぎ営業をつづけている商店街は、流通の本流を守るにも攻めるにもいまは手立てがないように見えます。

しかし「マイカー&グローバル化」の流通に明後日があると思えないのです。本来

の流通は生産者と消費者の双方を見ながらお互いの意向をつなぐもの。いずれ生活感性が高く優れた地産・国産の日用品を求め、消費者に支援されて優良品の再生をするのが本流の業態を保つ商店街の動きなのです。シャッター通りを注意して歩いてみてください。からだに感じられる程の微震ですが、地産品によって確実に商店街が動き出している兆候が知られます。兆候ですからいますぐ何かという段階ではありませんが、次世代の流通が息づいているのです。

*「地域の顔」も店じまい

小売店のピーク時は一九八二年でした。

そのころは全国に一七二万店舗、商店街（近接して三〇店舗以上）は一万四〇〇〇カ所あったといえます。店舗はみたとおり減っているのですが、商店街は一万二六〇〇余で、数としてはそれほど減っていません。が、たしかに空き店舗は一三%を越えてなお増えています。（中小企業庁）

明らかかな「構造の変容」でしたから、商店主の個人的努力では太刀打ちできないのはわかっていたのですが、それでも原因は店主の才覚の有無に封じこめられて噂されたのでした。店主は煤を払った神棚にむかって、何代目かとして創業の先人に不明をわびながら店を閉じたのでした。

空き店舗は、衣料品店、靴店、飲食店、肉・魚店、本・文具、米・乾物・菓子店、理容・クリーニング店といった順ですすんでいったようです。（中小企業庁）

マイカーが増えて、鉄道客やバス客がじわりじわりと減りつづけ、それに合わせて商店の店じまいの時間が早くなり、商店街に防犯用シャッターが増えました。消費者の側には「売ってやる」といった頭の高かった商店の閉店には冷やかな反応も見られましたが、商店街の必要性はみんなのものでした。シャッターに絵を描いたりしましたが、街を歩く人びとへの親しさを閉ざしたのは先行きを見越した商店の方からでした。

「え、あの店も？」

といった話題になりながら、中心街の道筋の中心にどっしりと店を構えていた地元資本の古手商店までが消えていきました。

みなさんの街もそうでしょうが、まことに惜しまれますが、もはや再生が不可能な商店も含まれています。その中には江戸期からの歴史を持ち「地域の顔」を支えている品格のある店構えの特産品の老舗が含まれています。和紙・毛筆・べっこう・陶磁器といった工芸品の店や呉服・家具といった伝統品を商っていた有名老舗までが次々に看板を下ろしていったのです。

地方出版を地道に手がけて、地域文化の拠点になっていた老舗書店も、大型書店の

駅前出店のあと、しばらくしてひっそり灯りを消していったのでした。

そして地方の流通を支える砦であり、地域住民と馴染みの濃かった地元資本の大手百貨店、たとえば百年余りの歴史を誇った宇都宮市の上野百貨店（二〇〇〇年に）や和歌山市の丸正百貨店（二〇〇一年に）といった有名店舗の閉店が伝えられるのと前後して、M市でも地元資本の百貨店と家具店が倒産しました。市民に商品流通の変貌と優れた国産・地産品の製造停滞を決定的に知らせることになりました。アーケードを維持できなくなって取り壊したM商店街。

二〇〇三〇年でも変わるものなのでしょうか。ここにかかげた「日々ひとときを憩える商店街」を再生するために、まちの伝統や特徴を活かしたモノもとめ、モノづくり、モノづくりはもどり道の先駆けです。これから二〇〇三〇年でどうすればいいのかはそこから見えてくるはずです。

「歩行生活圏」と「車行生活圏」

いま地域移動で優勢なのは「車行圏」ですが「歩行圏」への回帰への兆候・機運もまた顕著にあります。いまは日本車の性能と業績を誇りにしていますが、三万点余の部品がどこでどうつくられていくかの今後に不安はあるでしょう。電気自動車になると三分の一ほど部品は減るようですが、そこへの転換の調整が製造現場にどんな影響

をもたらすのかは測りしれません。いまの車とはまったく別の形式の車の出現も想定されます。

全国のまちづくり（中心市街地活性化事業）の中には、「歩くまち」をテーマとしている都市があります。

たとえば四方を豊かな自然に囲まれた盆地にある秩父市、晩秋十一月の絶景「秩父雲海」は観光名勝になっています。また白壁の街並みが美しい倉敷市、水と緑と出雲風土記のさと安来市などが「歩くまち」をテーマとしています。

「買い物空間にとどまらず、心地よく歩いてさせる時間消費型の生活圏をめざします」として、街なかを歩行者モータリ化する都市もあります。そういう「歩行圏」づくりに意欲的な街へ、車で訪ねて行って歩いてみる「ライド・アンド・ウォーク」で現地の実情を体感してくることをおすすめします。ゆっくり「歩行」する楽しさ快さからだでキャッチできれば何よりです。

「車行」と「歩行」とにかんして、古来から「安歩当車」（『戦国策「斉策四」』など）ということばがあります。

「安歩」というのはゆっくりと歩行すること、「当車」は車に乗って行くのに相当すること。古代から貴族は外出にあたって車を用いましたが、貧賤の者はそれができませんが、姿勢をただしてゆっくり歩くことで負け惜しみとともにその楽しみと効

果を享受しました。貧富にかかわらず移動はゆっくり歩くことが最良であることを自得したことばです。「緩歩代車」ともいいます。車がどう変わっても「安歩当車」の内容には変わりがありません。

「車行」に頼りすぎていることの反省を歩行しながら理解できればなお結構。

いま「車行圏」と「歩行圏」との使い分けは個人の生活スタイルの多重化でもありますが、「車行」が優先していませんか。とくに高齢者の移動の基本は「歩行」で、その上に重ねての「車行」です。

*小一時間の日課として外出

どこのまちでも「歩行生活圏」の核になっているのが商店街です。商店街はどこもモノとくらしの情報源でした。商品知識とまちの情報に詳しい店主婦人がいて商工会婦人部をつくっていて、いまでもしぶとく活動をつづけているのです。

おもな利用者である子づれできて地元産の新鮮な食品や日用品の買い物をし、井戸端ならぬ店先会議をするお母さんたちとの交流。

「社会の高齢化」に参加する男性も、日課として小一時間ほどの散策に出て、散髪や使いなれた生活小物や茶菓を購入し、店主や出会った知人と語り、暮らしの情報と外首と愉しみをともにしているようです。

そして同じ「通い場所」でゲームや本の立ち読みや駄菓子屋で道くさを楽しむ子どもたちです。アップ・エイジング（成長）期の子どもたちとダウン・エイジング（円熟）期を同じ場所ですごすことで、ジュニアとシニアによる「JS混合」によるまちの活性化の可能性があります。

「街ごとふれあいステージ化」がテーマのM市での話です。

「街に子どもの姿や歓声が聞こえないようなら活性化に明日はないですよ」

とM市駅前通り商店会を代表して活性化計画にも参加している上野さんは、熱意をこめてそういいます。

「商店街の活性化」と「まちなかの四季化」は本稿のまちづくりの基本テーマですから、M市の計画には大いに関心があり、上野さんとは店先でよく議論します。

中心街（商店街）は「歩行生活圏」の核であり、だれもがやってきてだれとも親しく触れ合える場となります。そこここで高齢者同士が、子ども同士が、女性同士が、祖父母と孫たちが、みんなでおしゃべりをし、買い物をし、安心してひとときをすごせる世代交流のステージが商店街の「溜まり場」なのです。どこのまちでも「歩行圏」に学校や役所や市民会館や図書館や病院ほかの公共施設があるでしょうから、そこへの寄りやすい道筋を調整をして。

商店会の上野さんは、大事なテーマである「子どもの姿や歓声」についてはこんな

安全な居場所づくりを試みているといいます。

野外なら遊具を固定せず子どものアイデアで変化させる児童公園「パレット広場」がありますし、屋内の「こどもブック&ゲームセンター」なら「六五歳以上は付き添いで」といった参加要請をしています。

子どもたちは好きな本を読み、絵を描き、ハイテクのメカやソフトに存分に触れながら、友だちやジージと歓声をあげて楽しめる。そんな子どもたちのための安全な居場所づくりは、次世代を育て、まちを活性化する重要なテーマだといいます。

こども園や小学校を終えて、塾がよいのほかに週に何回かはこういう街なかの歌謡場所で年長・年少の仲間と夢中になってすごすのは、養育の過程でのたいせつな道くさなのでしょう。

ダウン・エイジング期にある高齢者のみなさんが、商店街にぶらりと出かけて、そんな子どもたちのアップ・エイジングを支援する活動に参加するのは、まちの伝統の活性化の生き生きとした現場づくりです。

「三世代四季型中心街」に憩う

全国のまちづくり（中心市街地活性化事業）の中には「四季」をまちづくりのテーマとして掲げるところ、「歳時記の感じられるまち」（長岡市）や「歩いて楽しむ街、

四季が感じられる街」(盛岡市)があります。「わがまち」を論じる際には、こういう課題に取り組む街を訪ねて歩いて実情を知る機会をもつのもいいでしょう。

まちの中心街でもある商店街の年中催事は、これまでは「中元」(夏)と「歳末」(冬)の二季だけでした。地域の「四季」を活かすとなれば、それに春・秋を立てて「地域の四季の催事」として取り込んで構成し直すことになります。

住民が季節ごとに街空間を楽しみにしてくり出し、さらに次の季節への期待を抱けるような「わがまちの四季のステージ」の演出です。俳句の「季語」を先取りするような街ステージの演出には、商店街ばかりかまちの賑わいを取り戻す契機があるといえるでしょう。

その演出者はTMO(タウン・マネージメント機関)や「街元気リーダー」(経産省・「街元気」事業)をはじめとして商店主や婦人、地域高齢住民が担うことになります。地元の「四季」にくわしい町の文化人である俳人や華道の師匠をまじえて、夏冬二季型から魅力が多い春と秋を加えた「春・夏・秋・冬の四季型商店街」への展開をどう構成するか。

「三世代四季型商店街、上野さん、生き残りはこれですよ」

「街ごとふれあいステージ化」をめざして商店街を元気にするはずの上野さんの答えに力がありません。理屈としてわかるが年二回でさえ次がすぐくるのに「年に四度は

ムリ」といいます。

「ムリして二度ではなく、ムリなく四度ですよ」

地域の隅々をよく知る「地元地識人」の住民が加わって、「季節ごと四つのステージ」を街空間に取り込んで賑いを呼び戻すのだからといっても、商店会のリーダーは首をタテに振れないのです。これではM市駅前通りは、中心街活性化の先陣を務められそうにありません。

四季折り折りの地域の風物を取り込んだ春（三〇五月）・夏（六〇八月、中元）・秋（九〇十一月）・冬（一二月〇二月、歳末・新年）を表現する季節ごとの装飾をほどこすのにムリなんかないのに。お中元を長くし、歳末売り出しを早くするのでは、まちの活性化にならないでしょう。

「三世代四季型中心街」の演出のために、わがまちの歴史、伝統、風物、産物、人物、芸能、技能といった特性ある「地域資源」に目を配って、わが中心街の演出として取り込む。

こんな「特性が息づくまちづくり」にわが高年期を重ねる「地元地識人」の出演がやってきたのです。

* 季節の風物とお国ことば

日々の暮らしに必要な品々を取り扱う店々が並んでいた「**商店街」は、住民が必要とする商品を頼めば必ず手にはいる買い手優先の流通拠点でしたし、商品知識の豊かな店主がいる暮らしの情報源でした。

いま日用品の流通の中心になっているスーパーもコンビニも、赤字になればいつでも撤退する売り手至上の業態です。ですから住民の側はいつでも「買い物難民」(現在約七〇〇万人、経産省)になってしまいます。そうならないよう前もって撤退を視野に置いておく必要があるのです。すでにその兆候が表れていて、町内会が市の支援をうけてコンビニを開設(紋別市など)したり、公設民営の形で急場をしのいだりしているところも出ています。(北海道沼田町・滝上町・西興部村)

商店街の再生へのもどり道と考えられるユーザー優先の新たな流通拠点が、商店会・地元生産者・住民が協議し、自治体が支援して運営する「(仮)地域流通スクエア」といった形態の「みんなのためのおみせ」(現代よろずや)です。

「モノもカオも見える」流通拠点であり、商品性の高い「地場(季節)商品」を主力商品としながら、地元住民が秋の文化祭に出展するような作品を販売するコーナーも設けて、スーパーやコンビニでは入手しづらい「超スーパー・コンビニ商品」を提供する。商品知識の豊かな職員がいて、住民からの注文を商店街の各商店に伝えて用意したり、配達は一手に引き受けます。このあたりの有償によるしくみづくりに「地(知)

識人」高齢者の参加が見込まれます。

自治体や地域包括支援センターとも対応して、介護者への物品の配達などもおこなって、個別サービスで地域の人びとの要望をサポートします。夜間に「コンビニ」よりも安心して相談できて、二四時間フル営業です。まちによっては時間差のある海外の姉妹都市などとの連絡を引き受けます。

二四時間営業の「超（スーパー）・スーパー」機能をもつ頼りになる流通拠点が登場することになります。地元住民が必要とする商品情報、公共機関・施設の情報をネットですすんだ「中心街の中心核」として、「（仮）地域流通スクエア」のような施設を成功させる。そういう「情報源としてのみんなのおみせ」を組み込むことで「商店街の求心力」をつくりだす。

みなさんに支持されて形成された「歩行生活圏」の「三世代四季型中心街」のようすを画いてみましょう。

地元の高齢者が中心になって「地域の四季」をたいせつにするようになれば、その中心街には色濃く反映されます。地産品をはじめさまざまな季節用品が集まる。街の伝統行事が季節ごとに公開され広報される。そして次の季節が待たれる予告のステージ、だれもが親しく触れ合える、それが「三世代四季型中心街」なのです。

そういう姿にすることで地産（季節）商品中心の「わが街の商店街」が次第に「歩

行生活圏」に再生されて、途上国産品中心のスーパー型「車行生活圏」と共存することになるでしょう。

「商店街って、おもしろいじゃん」

と、通りかかった無季節・無機質そだちの若者たちがいうでしょう。

「季節の風物」に安らぎながら、ふと出会った知人とひとしきり気軽に街談巷議を楽しみ、ケーキ屋のテラスで一杯のコーヒード店自慢の自家製ケーキで手造りの味を味わい、あるいは茶を商う老舗で一服のお茶と季節和菓子で「甘余の味」を味わう。気軽な「和風街着」で訪れて、ひとときお国ことばで語りあい、暮らしの声や音を快く聞き、子どもたちの遊ぶ姿を見、歓声を聞き、四季の花の香や街の臭いを胸に収めることができる街。だれもが小一時間ばかりやってきて、みんなでくつろぐ街。

そんな「三世代四季型中心街」なら、今日にでも行ってみたい。

Ⅱ 「わがまちの特性」を掘り起こす

均衡は横並び、特性は横比べ

「ん？ いま、どこさ走ってるん？」

新幹線の座席でうとうとした後で、身を起こした客が窓から外を見る。流れ去ってゆく風景からでは、どこを走っているのかがわかりません。

新幹線を利用した人ならだれもが経験していることなのですが、次々に展開する畑も野山も家並みも、変化はするのですが、どこも同じような風景なのです。

「ここはR町 △△が特産」といった程度の看板くらいは車窓から見える風景の中に立っていてもよさそうですが、地方特性（特産）が立ち上がっていないのです。「地方の時代」といわれてずいぶん経つというのに、とまずはそう思っています。

それは見方の違いによるのであって、いずれの地も凸も凹もさせずに、「富を等しく分かち合いながら、ともに豊かになる」という先の大戦後に先人が選んで目標としてきた「日本的よき均等性」の成果なのでしょう。

「豊かになれる者からなれ」とはしないで、横比べをしながら等しく成果を分かち合おうと務めてきた善意の人びとによる積年の成果なのです。

その意味でなら、これまでも「地方の時代」だったといえるでしょう。

東京一極集中といわれる都会優先の風潮の中で、どの地域も若い優れた人材を都市に提供しながら、地元に残った人びとは「モノと場の平等な豊かさ」のために努力をしてきたのです。

みんなが等しく貧しかった時代、地元に残って貧しさや不便さに耐えながら辛苦しただ人びとがいました。いまはその姿は遠くなって定かではありませんが、地元のために尽くした先人の努力を軽視しては、現状の公平な豊かさに対する理解の公平さを欠く

ことになってしまいました。

合併前の旧市町村長室には、歴代の首長の写真が、だれもがいい顔をして並んで見下ろしていました。並んだ先人に査定されながら現役首長はしごとに励んだのです。

*「国土の均衡」に「地方の特性」を上乘せ

新幹線を利用しながらこう語るのはいへん失礼になりますが、「善く行くものは轍迹なし」(『老子「二七章」』から)という先哲のことばに耳を傾けたい。すべての業績を周囲の人びとに振り分けて、みずからは轍の跡を残さず去っていくことに努めた人びと。跡を残さずにそういう善意でしごとをした首長の執務室の写真一枚は、わずかに許されたその誇るべき証なのです。

戦後に、だれもが等しく安心して暮らせる国土づくりをめざした「国土の均衡ある発展」(国土形成計画法、昭和二五年・一九五〇年)は、地域間格差のない平等な地域を形成してきましたが、時を経て「横並びの安心感」による自意識の欠如となり、推進力を失ってきました。

そこでその停滞感からの脱出の表現として政府が掲げたのが、「国土の均衡ある発展」から「地域の特性ある発展」へとという「骨太の方針」(二〇〇一年)の変更でした。ここで注意すべきことは、「くからくへ」は「くを転換して」ではなく、「くの上に重

ねて」と理解することです。

「特性」ある発展だからといって、「均衡」を一八〇度転換するのではなく、これまで国がリードしてきた「横並びの均等化」によって得た現況に、さらに地元の発想で「特性の多重化」をおこなって、地域の活力を呼び起こそうということです。

国家が支えつづける基盤としての「均衡」の上に地域が掘り起こした「特性」を重ねる。そう理解しなければ先人が積み重ねてきた「みんなが平等に」という営為をまると無視することになってしまいます。

「地域に根ざした暮らしの知恵がどこの地方にもあるはずなのだが」

と思いつつながら、新幹線の客は、どこかわからないまま車窓から目を戻します。

前方の出入り口の上の小さな空間をニュースが流れ、「あと三分で・・・」というお知らせが流れました。

現風景に「ふるさと原風景」を重ねる

「地域生活圏Ⅱふるさと」の再生。国が「均衡ある国土の発展」から「特性ある地域の発展」へと政策の重点を移しているなかで、期待されているのが、来し方を知っているみなさんの参加です。

地域で暮らしている高齢者には経歴に三つの特徴があります。

まずは仲間が次々に都会へ出て行ったあとも、生まれ育ったふるさとに残って、地域の物産や伝統行事を守り、次世代を育ててきた旧住民（Q字型）、多数派です。次がふるさとを離れて都会に出てさまざまな活動・経験をしたあと、高年期（エイジング期）から終末期（エンディング）までを、ふたたびふるさとに戻って過ごすUターン住民（U字型）。そして魅力のある町には、これまで関係を持たなかった人びとが晩年を過ごすためにやってきました。こういう人びとを新住民（J字型）と呼びます。

こういうQ・U・J字型の異なった経歴と生活感性を持つ人びとが、「特性ある地域の発展」の時期に、地元でいっしょに暮らしています。同じ生活圏で暮らしながらお互いに関係をもたずに過ごしていたのでは高齢者が暮らしやすい共生社会にはなりません。

まずはU字型の「キキョウ（帰郷）族」である人が動くこと。地元に残っていた仲間とともに商店街の活性化や次世代育成や特性を活かしたモノづくりに、外で得てきた知識や技術を活かしてQU連携をつくること。その一方で地域に馴染めないJ字型の人びとに呼びかけて街の伝統や行事をもたにしてUJ連携をつくり、その上で地元の人びととつなぐQUJ連携の場（農芸・まちの緑化・歩くみち、子どもの見守り、健康運動など）をつくったりして、活動の中心になることが求められます。

「余生」をのんびりと自分だけの自由な暮らしをと考えていたJ字型の人びとにとっ

ては身辺さわがしい状況になるでしょう。本稿もそれは十分に理解のうちですが、自由な暮らしは後にのぼして、ここでは保持している潜在力を活かした地域参加があたりまえといえる意識の深化が生まれることを期待しているのです。地域の「人的資源」として「お互いさま」の助け合いのしくみをどううまく形成できるかが自治体の差を生むことが目に見えているからです。

高年者にはだれにも「ふるさとの原風景」があつて、静かに唱歌「ふるさと」（大正三年・一九一四年に作られた）を歌えば、うさぎやこぶなやなつかしい山や川は変わることなく眼の裏に浮かびます。

「♪いかにいます父母・・・」

となると、父母はすでになくて記憶の中の存在になつていても多いでしょうが、大正生まれの母上がひとりお元気でいたり、あるいは九〇歳を越えたご両親がなお健在という人もいることでしょう。その「ふるさとの現風景」をとりこんで、地元に住んだ人びとが納得する「ふるさと現風景」を形成することができるでしょう。

* 「ニシキ族」より「キキヨウ族」

この三〇年ほどの間に「ふるさと」が失ってしまったものが多いことに気づきます。失ったものといえば――安心して歩ける小路と生垣。緑ゆたかな里山や鎮守の森。

ヒバリやカエルの声。赤とんぼも。わら屋根の篤農家。商店街の活気。そして屋外で遊ぶ子どもたちの歓声や腰の曲がったお年寄りの笑顔・・もちろんまだあります。

得たものといえ——舗装されたまっすぐな道路、ブロック塀。メカニックな騒音。コンビニ、スーパー、駐車場。ウサギ小屋どころかハチの巣集合住宅、コンクリート造りの学校、庁舎。マイカーとプレハブ造りのマイホーム、付き合いのない隣人・・もちろんまだあります。

どうでしょう、それぞれの記憶で異なるとしても、かつて子どもころに生垣の穴から出入りして遊んだ小路やみんな歩いた学校道、その両側の生垣はあってほしい。まっすぐな道は「車行」用でも町なかに残る「曲がった古道」は人の「歩行」のため。ですからこういう小路は土色にして「車も歩く」ことにして。汚れて傷んだブロック塀は生垣にもどして。手入れは地元の園芸の会の有志が共同管理するなどして。地区から地区をつないで駅や役場や商店街へとつづく道を「歩く古路」に指定するなどして。日ごろ雨だからとか時間がないからといって「車行」に頼り過ぎているのでは。少年のころ期待されて故郷を出て、期待どおりに中央で活躍して「衣錦還郷」（錦を衣て郷へ還る）人が少なからずいます。みやげ「満載而帰」（満載にして帰る）です。しかし帰って、違和感のあるような立派な家を建てて、地域と融け合わない暮らしをする。こういう人はいま期待されていません。

志を得ずしてひっそりと「白首空帰」（白首にして空しく帰る）人もまた多くいるのです。手みやげはなく「空手而帰」（空手にして帰る）ことになります。しかし何よりも「ふるさと生活圏」を地元の仲間とともにつくる気構えで「キキョウ（帰郷）」する人が求められている時節なのです。「ニシキ族」より「キキョウ族」の時節なのです。

高年期になって帰郷して長い「エイジング期」をすごそうと考えているみなさんは、ふるさとに終の棲家をつくることになります。それなら敷地をうまく利用して、都会暮らしをしている子どもたちもどって来てすごせるような、あるいは孫を呼び寄せて養育できるような「三世代同居型」住宅をおすすめします。いまこういう「三世代型住宅」は自治体が住民確保のために横比べで後押ししているのです。そして将来は孫（まご）・曾孫（ひまご）・玄孫（やしやご）まで。その先の来孫・昆孫・仍孫・雲孫・・までが、父母や祖父父母や曾祖父父母や高祖父父母が「エイジング・イン・プレイス」として暮らした地で「ふるさと」として過ごせるような。

「子々孫々わがまちで」というのが先駆的自治体の「一〇〇〇年（ミレニアム）計画」のキャッチフレーズです。

需要に迫られて都市内ですすめられているのが「都市型高齢者住宅」です。税制上の優遇を手厚くしていますが、地方での「地域型高齢者住宅（ふるさと創生住宅）」でこそ活かすにふさわしい政策です。とくにUターン型の人生選択をする五〇歳代後半

からの高齢準備期のみなさんへの支援として示されれば、「地方創生」の街並みづくりの柱になりうるからです。

二〇一五年四月から各自治体の現場に「地域支援コーディネーター（生活支え合い推進員）」と「協議体」の設置がすすめられています。

「介護」支援だけでなく、子育て、認知症、障害者、生活保護、ニート対策も含めた「地域支え合い」のネットワークづくりが、「地域医療・介護推進法」（二〇一四年六月）の成立を機にして、競って進められているのです。長い「エイジング期」にかかわりを持つ新しいしくみづくりですから、どこまで進んでいるかは自治体に確認しておく必要があるでしょう。民間でこの「新地域支援構想」をリードしている構想会議団体には、全国社会福祉協議会・さわやか福祉財団・全国老人クラブ連合会・全国農業協同組合中央会・日本生活協同組合連合会など一四団体が参加しています。

わがまち独自の支え合い

全国のどこの市区町村で暮らしていても、高年期の人びとのためには三つのセンターが対応してくれています。地域により活動に差はありますが、地域包括支援センター・生涯学習センター・シルバー人材センターの三つの機能です。

度の要介護となっても、それまで住み慣れた地域で暮らしをつづけられるように、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防といったサービスを包括的に受けられるシステムとして機能しています。

次に生涯学習センター。

先進的な生涯学習センターは一九八〇年ころから兵庫県、秋田県、京都市などで設立されていますが、平成二（一九九〇）年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」で、地域における生涯学習推進の中心機関として都道府県に「生涯学習推進センター」と大学・短大等の「生涯学習センター」の設置が提言されました。同答申では「生涯学習推進センター」の機能として以下の六点が示されています。

- 1 生涯学習情報の提供及び学習相談体制の整備充実に関すること
 - 2 学習需要の把握及び学習プログラムの研究・企画に関すること
 - 3 関係機関との連携・協力及び事業の委託に関すること
 - 4 生涯学習のための指導者・助言者の養成・研修に関すること
 - 5 生涯学習の成果に対する評価に関すること
 - 6 地域の実情に応じて必要な講座等を主催すること
- なお放送大学との連携・協力を行うこと。

この答申を受け、都道府県立生涯学習センターの設置が進んでいきました。

いまや県市の生涯教育センターが地域住民のリカレント教育の要として多彩な活動をしています。いつでも誰もが学習できる環境づくり（府中市）。だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育む（八王子市）。市民の生涯各時期における学習活動および文化活動の振興と市民生活の充実を図る（清瀬市）。芸術、文化、趣味、教養、スポーツ等さまざまな分野で生涯教育を行っている方々やサークル・団体等の活動場所を提供（荒川区）。学習の場としてだけでなく、交流の場としての機能も重視（千葉市）。県民の生涯を通じた自発的な学習を盛んにし、一人ひとりが心豊かな生活を創造（山形県）。地域発展のため、余暇を楽しむため、教養を深めるため（伊勢市）。さまざまな主催講座の開催や学習相談、学習成果の発表の場の提供（市原市）、市民大学を中心とした講座などの実施（横須賀市）。県民大学校及び大学院（石川県）。新聞・雑誌の閲覧、生涯学習に関する情報機器（インターネット）も備える（新発田市）・・・

地域住民の要請に仔細に応じて多彩な活動を展開しています。

そしてシルバー人材センター。

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。センターは原則として市区町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の指定を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしています。会員は概ね六〇歳以上の定年退職者・家業の一線を退いた人等が対象。

運営費の一部は厚生労働省が各都道府県のシルバー人材センター連合会に対して補助し、連合会から各センターに配分されています。請負う仕事の種類は、

技術群 経理、自動車運転等

技能群 庭木の剪定、襖・障子張り、大工、塗装作業等

事務群 文書整理、伝票整理、軽事務、毛筆筆耕、宛名書き等

管理群 公共施設管理、駐車場管理、駐輪場管理等

外交折衝群 営業、受付、集金等

軽作業群 公園清掃、除草(草刈)、墓地清掃、農作業、屋内清掃、工場内部分作業等

サービス群 家事、育児、介護等 福祉・家事援助サービス

など。

「業」として反復・継続的に行うのではないという趣旨から業法で許可が必要な警備業や廃棄物処理業は原則として行いません。センターにおける就業は定年退職以降の労働であり、現役世代と同じ規模で働かない事が原則です。そのため、まとまった期間や量の仕事をする際には、会員同士で仕事を分け合うワークシェアリングが行われています。また高年齢者が働くことを考慮し、危険・有害な仕事、万一の際に多額の損害賠償が発生する恐れのある仕事は引き受けません。非営利事業であるため、襖・障子張りや剪定などは地域の一般業者と比較し価格設定が安くなっているものもあり、

民業圧迫との批判を受けることもあります。その他さまざまな制約を受けながら高齢者に地域参加の場を提供しています。横比べでのまちの活性化のためには、まち全体で「制約」をどう除去していくかのコンセンサスづくりの場の運営がキイになるでしょう。

地域でくらす高齢者は以上の三つの地域センターとのかかわりあいを持ちながら、エイジング期を住民として生きがいを感じて過ごすことができるかどうか。元気なうちはさまざまな地域活動に参加して、できる範囲での支援（互助）をする。それはいずれの日にか自分（介護）にもどってくる「地域共生支援」であるに違いありません。

* 民間主導の「地域協議体」がまとめ役に

コロナ禍の前に進んでいた新しい全国的な動きですからご存じのことと思いますが、二〇一五年四月から三年の間にということで、遅速はあっても、各自治体に「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」（第一層・有償）と協議体が置かれました。自治体はこの人と組織を中心にして「地域医療・介護推進法」の実施にあたって官民協働の「助け合い」活動を進めることとなります。どんな立場の人がどういう経緯で認定を受けているかは、住民として知っておく必要があるでしょうし、協議体の活動には可能な範囲で参加されることが地域共生の礎になるでしょう。

これまでの経緯からいって、社会福祉協議会の関係者、自治体職員が多いようですが、「地域協議体」のメンバー（地縁組織）とともに地域に新しい波を起すには、高齢者層として広く賛同の輪を広げていかなければならない立場にあります。積み上げてきた関係のうえに、まちづくりの要望を示しながら高齢者層が連携していくこととなります。この「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」はその第二層（無償）が中学校区や「地域包括支援センター」ごとに設置され、さらにその後は地域の要望に応じて認定することになっています。

「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と協力して「助け合い」活動を支える組織が「地域協議体」です。この新しい「しくみ」のつくり具合によって、自治体の活動に差が生じることが想定されます。その成果の指標として、

「介護保険料の年間納入額」

に差が出てきます。この年間額の増減に無関心な人はいないでしょう。

そこで自治体の横比べの活動競争が始まることになりましたが、実際には地域の高齢者がもつ自助・互助の潜在力をどこまで引き出して活用できるかによって活動の成果が決まりますから、地域高齢者として、みなさんは「介護」にかんしては「われ関せず」ではいけないということになります。

この新しい「しくみ」の形成と安定化はこれからですが、自分が高齢期をすごす生

活圏で、「高年期」の暮らしを支援する地域組織が活動していることを知っておくことは必要でしょう。

自治体としては「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と「地域協議体」と協力しながら元気な高齢者の参加意識を醸成するに当たって、「健康」「学習」「就労」の三センターがタテ割りにならず重層的に協働できるよう配慮することが求められます。

民間団体である「社会福祉協議会」は、官民協働の活動が多くなり官民の関係も深くなって自治体からの人材が社協の活動のために経験を活かしてしごとをしています。約二万法人あるという社協が、これから「新地域支援構想」のコーディネーターや協議体の編成にあたって高齢者住民とどう関われるかで自治体の活動の成果に違いが生じてくる重要な時期を迎えています。新設の「生活支援コーディネーター」（地域支え合い推進員）にも人材を提供していますが、自治体がもつ裁量と「地域協議体」の結束力に、わがまちのコロナ後の「新しい日常（ニューノーマル）」の成否がかかっています。

「新地域支援構想」のリーダーとして組織をあげて活動している「さわやか福祉財団」（堀田力会長）は、各自治体や社協とともに「地域づくりフォーラム」を全国展開しながら、住民主体の「助け合い」の地域づくりを呼びかけています。総力をあげて「新

地域支援構想」の意味合いの理解を現地でいねいに住民に説いています。

二〇一八年一月一五日には初の『民間きずな国民会議』今、きずなをどうつくる、テーマ…みんな、助け合う地域を！』(イイノホール・高連協と共催)を開催し、全国各地の活動の現場からの提言発表をおこないました。

提言パートI「高齢者が社会参加するしくみ」

- 1 認知症になっても最期までいきいきと暮らせる地域にしよう！
- 2 地域通貨で助け合いの輪を広げよう！
- 3 耕作放棄地を活用して地域の力を高めよう！
- 4 大都市の住民力を掘り起こし、無縁社会を打破しよう！
- 5 自治会を活性化して、ご近所の助け合いを広げよう！

提言パートII「子どもたちが助け合いの楽しさを知る場づくり」

- 1 地域の子どもたちを、支え合いの担い手にしよう！
- 2 子ども食堂を広げよう！
- 3 ふるさと住民登録制度をつくろう！

提言パートIII「働いている人たちの地域参加を促す方策」

- 1 企業も地域の一員。ビジネスと地域起こしを両立させよう！
- 2 働きながら、地域活動に参加しよう！

3 就労者の「地域活動インターンシップ」をつくろう！

提言パートⅣ 「総合的提言」

1 できることを持ち寄って、みんなの力を合わせて助け合いを広めよう！

以上の提言発表があり、それぞれ賛意をえて提言として確認されました。阿川佐和子選考委員は「その土地土地の得意とする方法で、日本全国が地方からじわじわと元気になるっていく。そんな光のかげらが見えた」とコメントしています。

活動の全国的な周知・拡大の時期にコロナ禍に遭遇していますが、この間にとくに地域医療での充実を求める住民の参加を得て、存在感を増すことになるでしょう。

Ⅲ 生涯の友と学び習う地域大学校

明治・昭和の大合併では人材養成

明治と昭和のふたつの町村大合併のときには、それぞれに新しい自治体が地域発展のための人材養成（教育）を重要な目標の一つとしたことに改めて注目したいと思います。

明治維新後の「明治の大合併」のとき。

わが村の「村立尋常小学校」が合併のシンボルとされました。村立小学校は子どもたちに多くの夢を与え、地域を発展させる人材を育成しました。その夢はいつしかお

までの生涯学習のほかには新しい人材教育への明確な指針を示さなかったのです。

平成一一〇―一九九九年三月にあった三二二二の六七〇市一九九四町五六八村は、平成一八〇―二〇〇六年三月には一八二一の七七七市八四六町一九八八村に合併されました。経緯から素朴に考えてみても、新市が設立する「地域生涯学習大学校」が考慮されて当然のところです。

明治の村立尋常小学校。

昭和の町立新制中学校。

そして平成の市立高齢大学校です。

町村合併の課題の一つが「高齢化」対策だったので、対象は青少年ではなく高齢者が想定されました。市立高齢者大学校です。しかし合併協議でその旨の議論が進められたという報告を聞きません。

＊村立尋常小・町立新制中・市立大学校

明治の「村立尋常小学校」と昭和の「町立新制中学校」という合併時のステップからいくと、平成の合併では「市立大学校」であり、それも合併協議の課題であった「少子・高齢化」に見合う意味からいって、リカレント教育の一環としてではなく、史上に初の長寿をえた高齢者のみなさんを対象とする公的な生涯教育の機関となるべきも

のでした。

六五歳に達してしことから引退して年金生活をはじめるとに当たって、高齢者は平均寿命の八五歳すぎまでの二〇年余の間に必要とする知識や技術を習得し、生涯の学友を得られる「大学校」の存在には実感がありましたから、「公立生涯教育大学校」といった趣意と態様をもつ公的施設を中学校区単位で設立するという構想を文部官僚が内部的に検討しなかつたとは考えづらいところです。

すでに県や市には住民からの要請を受けて六〇歳以上を対象とする「地域生涯大学校」（高齢者大学校・シニア・カレッジなど名称は多様）が開設されていて、高齢人材養成の成果をあげており、本来なら合併協議の場で文科省と厚労省が二省共管で協議した上で地域自治体の主導において設置を検討するよう指示すべきところだったからです。

この「高齢者意識の醸成」と「地域生涯学習施設」の欠落は教育史的に問われなければならぬでしょう。

のちに懸案だった「就学前教育・保育」のほうの幼保一体化（文科省管轄の幼稚園と厚労省管轄の保育園）では「認定こども園」が実現したように、次の課題である高齢者の生涯教育でも両省の出番だったのです。

ここでの使い分けからすると、年齢にかかわりがない「リカレント教育」のための

「生涯学習センター」があり、高齢人材養成機関（対象は六〇歳代が中心）として「市立生涯教育大学校」が設立されてよかったです。

まことに残念だったのは、平成の市町村合併の先駆を担った地方の自治体にはそういう構想がなかったこと。そして文科省にそういう高齢人材養成を担う機関を新設する強い意向がなかったことです。文科省には当時、高齢者教育を担当する部署はありませんでした。高齢者教育は健康福祉にかかわる厚労省に任せられたまま合併協議は経過していきました。

歴史は過酷です。日本の政治と官僚機構が、増えつづける高齢者に高齢者意識を醸成し長い高齢期人生に必要な知識と技術を習得する「しくみ」の議論を、合併議論の課題としなかった結果の露呈はすぐ目前に迫っているのです。

平成二四年（二〇一二年）になって、文科省（生涯学習政策局男女共同参画学習課）は超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会で「長寿社会における生涯学習の在り方について（報告書）」をまとめて、地域における生涯学習を支援する「生涯学習コーディネーター」の充実を求めました。しかし本稿が期待する地域社会の支え手を養成する生涯教育の方向に力をそそいでいる気配はないようです。

わが国は、二〇年前に、「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成」（「高齢社会対策基本法」前文）を掲げ、「国民の一人

一人が長生きして良かったと実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を早急に築き上げていくためには、経済社会のシステムがこれにふさわしいものとなるよう不断に見直し、個人の自立や家庭の役割を支援し、国民の活力を維持・増進するとともに、自助、共助及び公助の適切な組合せにより安心できる暮らしを確保する」（「高齢社会対策大綱」の策定の目的）を目標としたのですから。その基本となるのが、生涯教育なのです。

「公立生涯教育大学校」の設置

合併の成立不成立にかかわらず、平成の市町村合併の論議の際に各自治体が検討すべきだった人材養成について、成果を見ずに終わってしまったことをここに記しておきます。

これまでの市町村合併の課題のひとつに人材養成があつて、明治の小学校、昭和の中学校が設立されたのですから、平成の合併には市立（公立）大学校が想定されたことはすでに述べました。それも「高齢化」が課題の折りから成熟期から円熟期にかけての高齢者を対象にした施設として。自治体の活性化のための人材養成に当たって、これからでは遅いということはありません。

繰り返しますが、対象者は若者ではなく高齢化時代の六〇歳以上の高齢者です。

三〇年にも及ぶエイジング期（エンディング時まで）を地域で安心してすごすための知識や技術を習得するとともに、生涯をともしする友人を得て、みんなでその成果を住みやすいまちづくりに提供する。そういう高齢人材の養成機関です。地域で高齢期をすごし、その能力をみずからの人生の生きがいとして地域の発展のために活かす高齢人材は貴重な地域資産です。地域自治体にはすでに、

医療・介護・福祉を担う「地域包括支援センター」

就労のための支援をする「地域シルバー人材センター」

リカレント教育を運営する「地域生涯学習センター」

があり、ここに高齢人材を養成・確保する中学校区単位の「地域大学校」を設置することが急務なのです。「地域支援コーディネーター」（厚労省）と「生涯教育コーディネーター」（文科省）が力を合わせて担当する「市立（公立）生涯教育大学校」という位置づけが想定されるのです。このタテ割りをヨコ串でつなぐ両省の一体行政は「認定こども園」として乳幼児期の養育・教育で成果をみています。それを高齢期での生涯教育でも実現すること。

「生涯教育大学校」は、中学校区の規模で、六〇歳～六五歳を入学資格とし、事情に応じて五〇～八〇人ほどの定員を設けて二～三年の修学期間を定めて、自治体か官民協働で運営するのが基準型となるでしょう。なにより大切なのは就学者同士の同学意

識です。修業後に生涯にわたる課題を共有することで生涯の友人を得ることを重視すべきだからです。

いま全国の各自治体は、中学校区単位での「地域支援コーディネーター」(第二層)の設置で動いています。一方、文科省管轄の「生涯学習コーディネーター」(資格認定は社会通信教育協会)がすでに先行して自治体(中学校区)で活躍しています。今回の第二層の「地域支援コーディネーター」とともに「生涯学習コーディネーター」(文科省管轄)がかかわる「生涯教育大学校」の設置にむけた活動が急務なのです。第二層の「地域支援コーディネーター」と「生涯学習コーディネーター」が厚労省・文科省の両省共管による自治体での担当者として、高齢者対象の「地域生涯教育大学校」の設置と運営の鍵をにぎっているといえます。

* 高齢期を見据えて知識・技術を習得

「地域生涯学習大学校」というのは、高齢住民が地域で暮らすために必要な知識・技術を習得するための施設であり、その人材を確保し活用する機関です。

年齢や期間には関係なく必要に応じて開設されるリカレント教育とは別に、「平成の大合併」時の検討課題とされるべきであったのが、高齢社会対応の高齢人材養成機関としての「市立(公立)生涯教育大学校」でした。高齢者には長い高齢期を安心し

て暮らすための知識や技術の習得が必要であり、自治体の側にとってもまちづくりの人材として知識・技術を保持している高齢住民の養成と確保は人的地域資産として必要だからです。設置を担当するのは新市であるとしても、設置基準などの大綱は文科省が提供し、検討すべきであったでしょう。

繰り返し整理すると、「日本高齢社会」形成を担う高齢人材の養成をおこなう機関としての「地域生涯教育大学校」は、厚労省と合議して共管すべき文科省側の緊急かつ必須の事業としていまもある課題なのです。

幼保一貫型の「認定こども園」の「少子化」教育とともに、新たな「長寿社会」に対応する高齢人材養成の「高齢化」教育が、文科省と厚労省の共管によって検討され、各自自治体によって「地域生涯教育大学校」の設置が、中学校区単位で進められねばならない時期にあるのです。

高齢化が進行するわが国の「一〇〇年人生社会」の課題として、意識変革を促し高齢者に社会参加を要請しているのは、ほかならぬ「高齢社会対策大綱」なのですから。

仲間と愉しむ「地域カリキュラム」

多くの県が「教育立県」を宣言し、しっかりした教育プランをもっています。何よりも地元で暮らして地元を豊かにする人材の養成に力を入れているからです。

すでに全国各地で成果をあげている「地域高齢者大学校」（生涯大学校、シニア・カレッジほか名称はさまざま）は、個人の生きがいとなる知識や技能の習得とともに、地域活性化を担う高齢人材を養成するために、それぞれに地域性を加味したカリキュラムを構成しています。

修学する対象は六〇歳をすぎた高齢者。これまでの経験に重ねて高齢期人生を見据えて、有意義にすごすための知識や技術を新たに習得し、生涯の学友を得る。熱中できるテーマがあり、地域でいきいきと暮らすための「地域カリキュラム」は重要な要素です。

ここでは実例として、兵庫県の「いなみ野学園」を紹介しておきましょう。

全国に先駆けて一九六九年に県が開設した四年制高齢者大学校で、六〇歳以上が入学資格です。週一回の講義で、学科は園芸、健康づくり、文化、陶芸の四つ。

クラブ活動には高齢者らしく、ゴルフ、詩吟、ダンス、盆栽、謡曲、表装、太極拳、ゲートボールなどがあります。より専門性をもつリーダー養成の大学院も設置。注目すべきは一九九九年の「国際高齢者年」に「いなみ野宣言」を出していることです。学科の設定でもクラブ活動でも、高齢者が個人的に夢中になれる教科であることが重要な要素になっているようです。

*まちの特徴を活かした学校名

全国の「地域高齢者大学校（生涯大学校）」は名称もいろいろ。

沖縄県は「かりゆし長寿大学校」（一年制）、島根県は「シマネスクくにびき学園」（二年制）、樺原市は「まほろば大学校」（二年制）といった名称に地域の特徴があります。

地域生涯大学校は各地で多様な構想で実施されており、たとえば東京の世田谷区生涯大学シニア・カレッジ（二年制）、江戸川区総合人生大学（二年制）、成田市生涯大学院（三年制）などではそれぞれに独自にカリキュラムの模索を重ねながら、個人的な生きがいの開発、あわせて地域社会が必要とする知識・技術の多様な能力の養成などの目標を掲げて活動しています。

ほかにもそれぞれの特徴を活かして開校している市民大学校には、栃木県シルバード大学校（二年制）、千葉県生涯大学校（二年制）、鳥取県ことぶき学園（一年制）、長崎県すこやか長寿大学校（二年制）、明石市あかねが丘学園（三年制）、明石市好古学園大学校（四年制）など。

官民協働で地域特性を活かした「市立（公立）生涯教育大学校」（中学校区）の全国展開が、地域創生のために必要であり、競って創設が急がれる時期にあります。大学校交流が全国津々浦々でおこなわれれば、地域の活性化は一気に加速するにちがいない。

りません。

「認定こども園」（二〇一五年、内閣府子ども・子育て本部管轄）を成立させたように、高齢者のための両省の事業プログラムをつないで地域でリンクして、二〇二五年問題への対策の一環として地域の特性を活かした内容の生涯教育事業プログラムを構成すること。

こうして地域の高齢者が抱える課題への対応として、健康と暮らしの「地域包括支援センター」、就労と地域活動の「シルバー人材センター」とともに、中学校区単位での「地域生涯教育大学校」を核とした「生涯学習センター」の三センター体制が整備されていくでしょう。